

- 1 日時 令和6年3月28日(木)  
午後1時30分～午後2時
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 報告
- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について
  - (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出専決処理について
  - (3) 贈与税の納税猶予に関する適格者証明書専決処理について
  - (4) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
  - (5) 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書専決処理について
  - (6) 生産緑地の取得のあっせんについて
- 4 その他
- (1) 令和6年度最適化活動の目標の設定等について
- 5 出席委員
- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1 榎本 喜志郎 | 3 角田 和子  | 4 奥 祐次   |
| 5 西 盛    | 6 西川 聡志  | 7 吉田 俊之  |
| 8 下井 繁   | 9 橋本 家平  | 10 川上 光男 |
| 11 島中 秀樹 | 12 田口 末次 | 13 辻本 忠正 |
| 14 前田 義昭 | 15 水田 和真 | 16 山本 元治 |
- ( 15 名)
- 6 欠席委員 2 榎原 靖彦 ( 1 名)

議長

皆様、こんにちは。  
お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  
ただ今から、令和5年度 第12回農業委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、現在の出席委員は15名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。

本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。

一同  
議長

(異議なし)

異議なしとの事でございますので、角田委員、奥委員にお願いいたします。

それでは、早速、案件に進ませていただきます。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第6号 生産緑地の取得のあっせんについてまで、報告願います。

事務局  
西委員

(報告1 整理番号21を説明)

周囲の状況は、東及び南側は道路、西側は住宅、北側は農地となっています。

事務局  
角田委員

(報告1 整理番号22・23・24を説明)  
届出地の現在の状況は、3件とも露天駐車場になっています。

整理番号22、広芝町の届出地の周囲の状況は、東及び南側は共同住宅、西側は露天駐車場、北側は道路となっています。

整理番号23、垂水町1丁目の届出地の周囲の状況は、東側は共同住宅、西及び南側は道路、北側は共同住宅となっています。

整理番号24、垂水町3丁目の届出地の周囲の状況は、東側は専門学校、西側は露天駐車場、南側は共同住宅、北側は道路となっています。

事務局  
西委員

(報告2 整理番号10を説明)  
届出地の現在の状況は、更地で草が茂っている状況です。  
周囲の状況は、東側は駐車場、西側は自然林、北側は住宅、南側は道路となっています。

事務局  
西委員

(報告2 整理番号11を説明)  
届出地の現在の状況は、果樹、野菜を耕作されています。  
周囲の状況は、東側は共同住宅、西及び南側は住宅、北側は住宅及び道路となっています。

事務局  
川上委員

(報告3 整理番号1を説明)  
現地の状況は、野菜で種類は大根、たまねぎ、白菜、ネギ、トマト、サニーレタスを耕作されています。

事務局  
山本委員

(報告4 整理番号29を説明)  
現地の状況は、水稻と筍を耕作されています。

事務局  
榎本委員

(報告4 整理番号30を説明)  
現地の状況は、果樹は、みかん、柿、アボガド、ビワ、野菜は、たまねぎを耕作されています。

事務局  
事務局

(報告4 整理番号31を説明)  
榎原委員から現地の状況は、ネギと柑橘系の果樹を耕作されているとの報告を受けています。

事務局  
前田委員

(報告5 整理番号3を説明)  
現地の状況は、昨年10月に収穫をされてそのままの状態になっています。

事務局  
議長

(報告6 整理番号7を説明、報告)  
現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。

今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。

水田委員

報告6の生産緑地の取得のあっせんについて、具体的にどういう形で農業委員会であっせんを行っていますか。

事務局

農業委員会において、農業委員にあっせんの依頼をし、また、農協にも同じようにあっせんしていただくよう依頼をしており、農業従事者から買い取りの希望があれば教えていただく形になっています。

議長 他にご意見、ご質問はございますか。  
質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

事務局 議長 その他（１） 令和６年度最適化活動の目標の設定等について、事務局から説明をお願いします。  
（資料１に基づき説明）  
ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

水田委員 最適化活動の目標の遊休農地の解消で、直近の利用状況調査により判明した遊休農地となっておりますが、先ほどの報告１の転用届出専決処理の分は含まれていないという認識でよろしいですか。

事務局 はい。直近の利用状況調査は、昨年９月の農地パトロールの結果による面積となっております。

議長 他にご意見、ご質問はございますか。  
質問がないようでございますので、本日の案件は終了しました。

議長 笹川局長がこの３月末をもちまして、退職されます。  
永い間お疲れさまでした。  
ここで、笹川局長から、ご挨拶をいただきたいと思います。  
（あいさつ）

笹川局長 議長 これをもちまして、本日の委員会は閉会いたします。  
次回、令和６年度、第１回農業委員会は、令和６年４月２６日、金曜日に特別会議室で行う予定です。  
開催時刻は、午後１時３０分からです。  
皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員